

県医師会の動き

副会長 吉本 正博

1月15日(日)、今冬最強の寒波が日本列島を襲いました。この日は広島県医師会との懇談会が予定されており、午後から新幹線で広島に向かいました。新山口駅周辺と広島駅周辺は見事に雪景色でした。広島市内では15cm以上の積雪があったとのこと。北陸や東北では1mを越す積雪をみたところもあります。毎年センター試験の時期には寒波が襲来し、受験生は二重(インフルエンザを加えると三重)の心配・不安に襲われます。そろそろ世界の標準に合わせ、9月入学・新学期を考慮しても良いのではないのでしょうか。

この度、初の試みとして、昨年11月22日(火)に山口大学医学部医学科4年生約100名を前に、「臨床実習前の総合医療概論」の講義を本会の河村会長が行いました。講義内容は「地域医療と医師会」で、初代日本医師会長の北里柴三郎の話から、医師会が取り組んでいる事業、医学生・研修医への支援、かかりつけ医等についてで、90分の講義でした。その後のアンケート結果では、まずまず好評であったようです。

11月23日(水・祝)、山口県医師国民健康保険組合主催の第15回「学びながらのウォーキング大会」を開催し、小学生のお子様を含む78名と犬2匹の参加がありました。今回のウォーキングは山口県総合保健会館から国道9号線沿いに県庁方面に歩き、木戸公園を經由し、創造の森で昼食。昼食後は、たらちねの滝を經由して兄弟山リフレッシュロードを歩いて、山口県総合保健会館に戻るというコースでした。山口の市街地にあんな所があったとは、まさに驚きでした。

中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)を、11月26日(土)に岩国国際観光ホテルで開催しました。3議題について協議が行われましたが、徳島県医師会から提出された議題「75才以上の運転者に対する認知症対策・医師の診断書について」は、各県ともその対応に苦慮されているようです。高齢者認知症による事故多発を受け、平成29年3月12日に施行が予定されている高齢者の認知症対策として、75才以上の高齢者が運転免許更新時あるいは違反を犯した時の認知機能検査で「認知症のおそれがある」と判定されると、医師の診断(あるいは臨時適性検査)が義務づけられるようになります。山口県では対象者が年間1,000人程度と予測されています。しかし、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症、その他の認知症等の診断を要求されているため、画像診断を行える施設でなければ対応が困難と思われます。認知症診断検査に対応できるかどうかアンケート調査を行い、今後の対応を検討したいと考えています。また、都道府県医師会長協議会で、日医の対応を問う質問を河村会長がすることになっています。

自由民主党山口県連環境福祉部会との懇談会を11月29日(火)に開催し、二木健治 部会長、星出拓也 副部会長、守田宗治 委員、藤井律子 委員の4名の方々に出席していただきました。県医師会から1.医療・介護の適切な財源確保について、2.地域医療介護総合確保基金の充実強化について、3.地域医療構想と地域包括ケアシステム構築の実現に向けた取組みについて、4.予防接種対策等について、5.災害時救急医療体制の整備について、それぞれ担当常任理事から要望

内容についての説明を行いました。

12 月 10 日（土）には **HIV 医療講習会** を開催しました。この講習会はエイズ予防財団からの委託によるもので、県医師会では 2～3 年に 1 度開催しています。特別講演は広島大学病院輸血部・エイズ医療対策室助教の齊藤誠司 先生の「これなら大丈夫、プライマリケア医が知っておきたい HIV 感染症の基礎知識・曝露事故への対応」でした。講演では、わが国の HIV 新規感染者数、エイズ新規患者数とも 2008 年から 2013 年頃をピークにやや減少傾向にあるとのことでしたが、欧米では 1992 年から 1994 年頃をピークに、その後急速にエイズ新規患者数は減少し、半数以下になっています。この違いは何なのでしょう？そして齊藤先生も、また山口大学医学部附属病院輸血部准教授の藤井康彦 先生も、エイズの治療薬の進歩のおかげで、1 日 1 回の服薬で副作用もほとんどなく、感染のおそれもほとんどなくなっており、一方で、高齢のエイズ患者が増えており、生活習慣病等を併せ持っている患者が増加しているので、エイズ診療協力医療機関が増えてほしいと訴えておられました。

12 月 11 日（日）には **日医かかりつけ医機能研修制度応用研修会** を開催しました。5 月 22 日に日本医師会館で開催された応用研修会を、TV 会議システムを利用して、本会の第 1 回目の応用研修会としましたが、今回は山口県医師会が主体となつての開催でした。午前 9 時から午後 5 時までの長時間にわたる研修会でしたが、多数の会員の先生方に参加していただきました。前回と今回の研修会に出席された先生は応用研修 12 単位となり、研修修了証明書（あるいは認定書）を申請する基準をクリアできたこととなります。

12 月 18 日（日）は「県民の健康と医療を考える会」（山口県医師会を含む医療関係 17 団体で構成）主催の **県民公開講座「学ぼう、自らを守ることを！」** が開催されました。神戸学院大学現代社会学部の中田敬司 教授による基調講演「私たちがなすべき防災対策、現場から見よう！聞こ

う！学ぼう！」、健康体操「生活不活発病を防ごう！～簡単なストレッチと筋トレの実践」の後、「熊本地震における災害支援活動について」の報告が、医師、看護師、歯科医師、薬剤師の立場からそれぞれ行われました。また、広島県薬剤師会のご協力による「モバイルファーマシー」（移動薬局カー）の特別展示もありました。自動車本体は広島県からの補助金で購入したものの、今後の維持費用等は薬剤師会持ちとのこと。スペースの関係で搬入できる薬剤数が限られ（たとえば降圧剤は数種類程度）、どのような薬剤を用意すべきか難しい選択を必要としますが、山口県でも 1 台あれば良いと思います。

平成 29 年 1 月 5 日（木）、**第 20 回理事会** 開催前に **ワーキングチームの会合** が行われました。河村執行部発足後、喫緊の課題について検討を行う 3 つのワーキングチーム（WT）が設置されています。①医師会立看護学校問題 WT、②地域包括ケア推進 WT、③地域医療構想 WT の 3 チームで、それぞれ現状の把握と今後の取組みについて協議を行いました。看護学校については助成金の増額、志望者を増やすための協力として看護学校 PR 用ポスター作成・配付等の案が検討されました。地域包括ケアについては、過疎地では画像データをスマホで送信できない地域がある、訪問に時間がかかる、廃業となった訪問看護ステーションがある等の問題点が指摘され、大都市とは異なる対策が必要との意見や、山口県は慢性期病床が多く、現状では何とかなっているのではないかと意見が出されました。

1 月 6 日（金）、**日本医師会第 21 回財務委員会** があり、中四国ブロック代表の財務委員として出席いたしました。平成 29 年度の事業計画案と収支予算案についての検討が行われました。平成 27 年度決算数値から 10%削減をする「シーリング」方式を採ったとのことで、事業活動支出予算額は 154 億円と、前年度事業活動予算額 159 億円から 5 億円の減額となったものの、事業活動収入 149 億円に対して -5 億円のマイナス予算となっています。業務内容が増加しているとはい

え、今後、医師の全員加入を目指すのであれば、勤務医の会費の減額も避けられず、また、1号会員の減少による会費収入の減少も予想されることから、なお一層、経費節約に努力が必要と思われる。

1月7日(土)には、恒例となった**医療関係団体新年互礼会**がホテルニュータナカで開催されました。今回が12回目の開催となりますが、医療関係団体だけの互礼会は全国的にもあまり例がないようです。参加者は413名で、横倉日医会長にもご出席いただき、来賓として河村建夫衆議院議員をはじめ多数の国会議員、県議会議員、市町長の方々にも出席していただき、非常に盛会でした。

1月12日(木)、**定款等検討委員会**が開催されました。平成30年度山口県医師会会費の賦課方法並びに平成30年度役員等の報酬についての2件が諮問されましたが、いずれも28年度、29年度と同額となっています。西村公一委員(小野田)から、「昨年度から研修医の会費が減免となったがその効果はどうか」との質問がなされました。27年12月時点で39名が、28年12月現在では49名と、10名の研修医数の増となっています。

1月15日(日)には前述のごとく、**広島県医師会との懇談会**が広島県医師会の引き受けてで開催されました。協議題としては、山口県からの1)産業医報酬とストレスチェック料金について、2)社会保険診療報酬検討委員会の作業スケジュールについて、広島県からの3)中国地区在宅医療推進フォーラム開催についてのご相談、4)特別支援学校学校医対象研修会に関する企画案、5)受動喫煙防止対策に向けた協力についての5議題が提出され、それぞれ説明と協議が行われました。広島県では某財団からの助成金を利用して、5月21日(日)午後1時から広島県医師会館ホールで「広島県在宅医療推進フォーラム」を開催する予定になっています。来年以降も100万円を限度に、中国ブロックでの開催に助

成が行われるとのことで、中国5県の医師会で協力して開催してはという提案があり、今後、山口県でも理事会で検討することとしました。また、7月29日(土)の午後6時から同じく広島県医師会館で「広島県医師会特別養護支援学校学校医研修会」が予定されています。特別支援養護学校の学校医のみを対象とした研修会はおそらく全国で初めてではないでしょうか。さらに広島県では『特別支援学校医の手引き』も作成中で、完成すれば冊子を配付するとともに、県医師会のホームページにPDFファイルとして掲載する予定とのこと。

20年くらい前に映画館で「カストラート」を観たのをきっかけに、カウンター・テナーに興味を持ちはじめ、CDを何枚か購入しました。この映画は実在したバロック時代のカストラート歌手ファリネッリの生涯を描いた伝記映画です。カストラートとは幼少時に去勢することにより、男性の第二次性徴期に顕著な、声帯の成長を人為的に妨げ、いわゆる「声変わり」をなくし、ボーイ・ソプラノの声質や音域をできうる限り持続させようとしたもので、かつてはわが国と同様、ヨーロッパの多くの国でも、公衆の前での演芸は男性に限られ、女性の代わりを演ずる必要から、このような残酷な風習があったようです。現在では古いオペラや宗教曲の演奏に、カストラートの代わりにカウンター・テナーが起用されることがしばしばあります。その先駆者が今月紹介するアルフレッド・デラーです。デラーはイギリス出身で、聖歌隊のソリストとして教会で長らく活躍した後、1943年にカウンター・テナー歌手としてソロ・デビューしています。私が所持しているのは3枚組のCDですが、その中の1枚、英国の民族音楽(folk songs)を収録したCDは、素朴な温もりにあふれる澄んだ歌声で、これまで馴染みのなかった方にも是非お勧めしたい名盤です。